

2022年10月20日

お客様各位

きのくに信用金庫

電子交換所の設立に伴う小切手・手形の「払戻可能日時」について

平素はきのくに信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
さて、今年11月4日より電子交換所が本格稼働し、原則すべての小切手・手形が電子交換所での取扱いとなります。

これに伴い、当金庫では2022年11月より、小切手・手形の「払戻可能日時」を下記のとおりといたしますのでお知らせいたします。

何卒ご理解いただき、今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

手形	事前にお預かりした場合は「支払期日の翌営業日」※
	支払期日にご入金いただいた場合は「ご入金日の翌々営業日」
小切手	「ご入金日の翌々営業日」

払戻可能時間は12時30分を予定しています

- ・支払い場所が、当金庫と当金庫以外の手形・小切手が同一の取扱いとなります。
この結果、遠隔地の場合は、払戻可能となる日数が短縮されますが、当金庫を支払場所とする手形・小切手は、払戻可能日時が遅くなる場合があります。

※事前にお預かりした場合の支払期日が「土、日、祝日」の場合は、翌営業日が支払期日となり、払戻可能日はその翌日となります。

以上